

令和5(2023)年度

徳島大学大学院医学栄養学研究科（博士前期課程）

第2次学生募集要項

(一般・社会人・私費外国人留学生)

徳　島　大　学

～ 感染症等に関する入学者選抜の対応について ～

新型コロナウイルス感染症への対応に絡む諸事情により、入試への影響が懸念される状況となっていますので、本入試に関する最新情報は、徳島大学医学部ホームページ（下記URL）を御確認ください。

https://www.tokushima-u.ac.jp/med/admission/graduate_school/

令和5(2023)年度 徳島大学大学院医科栄養学研究科（博士前期課程） 第2次学生募集要項

◆徳島大学大学院のアドミッション・ポリシー

徳島大学は、その理念、目標、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、卓越した学術および文化を継承するとともに学びの志と進取の気風をもち、未来へ飛躍する人材を養成するため、課題に対し自ら積極的に取り組む主体性、社会の多様性を理解できる能力、協働性をもった次のような人を求めています。

●博士前期課程及び修士課程

- ・専門的知識と論理的思考を備え、明確な問題意識をもって研究を進める能力に加え、専門的な職業に従事できる高度な能力を修得しようとする人
- ・多様な情報を的確に把握し、自らの自由な発想でその真偽と活用を判断し、高い倫理観・責任感を身につけ、自立して行動しようとする人
- ・世界水準を目指す研究成果の発信により、地域を発展させる産業創出又は医療の深化・発展のために貢献しようとする人

◆医科栄養学研究科博士前期課程のアドミッション・ポリシー

医科栄養学研究科博士前期課程では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、生命科学および医学に基づいた栄養学の高度な専門知識を持ち、人々の食生活を改善し、健康の保持・推進に資することができる、次のような人を求めています。

●求める人物像

- ・医学に立脚した高度な専門知識と技術を有する臨床管理栄養士をめざす人
- ・栄養施策を企画し、国内外において社会に貢献することをめざす人
- ・栄養学分野の研究・教育機関で活躍することをめざす人

◆医科栄養学研究科部博士前期課程医科栄養学専攻のアドミッション・ポリシー

医科栄養学専攻では、生命科学および医学に基づいた栄養学の高度な専門知識を持ち、人々の食生活を改善し、健康の保持・推進に資することができる、次のような人を求めています。

●求める人物像

(知識・技能、関心・意欲)

- ・医学に立脚した高度な専門知識と技術を有する臨床管理栄養士をめざすとともに、社会情勢を鑑み将来、病院や行政機関や研究機関で活躍し、社会に貢献することをめざす人
(思考力・判断力・表現力等の能力)

- ・幅広い視野と柔軟な感性を有し、今までの知識・技能をもとに思考を深めて適切に判断かつ表現し伝えることができる人

(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

- ・今までに培った自分の意思や判断力を駆使し、問題解決のために、国籍や世代、考え方などられること無く、相手の立場や多様性を尊重しながら互いに協力出来る人

●入学者選抜の基本方針

一般入試

- ・個別学力試験では、主として栄養生命科学分野に関する語学力を含めた知識・技能を評価します。
- ・面接は、諮問試験を含み、主として知識技能、関心・意欲、思考力・判断力・表現力、主体性、協働性を総合して評価します。

特別入試（社会人）

- ・個別学力試験では、主として栄養生命科学分野に関する語学力を含めた知識・技能を評価します。

- ・面接は、諮問試験を含み、主として知識技能、関心・意欲、思考力・判断力・表現力、主体性、協働性を総合して評価します。その他に、社会人大学院生としての志望動機、就学環境、大学院修了後のビジョンについても評価します。

私費外国人留学生

- ・指導教員の推薦書では、主として栄養生命科学分野に関するこれまでの学習状況、専門的な知識・技能の修得状況、学習・研究意欲について評価します。
- ・口頭試問では、主として知識技能、関心・意欲、思考力・判断力・表現力、主体性、協働性を総合して評価します。その他に、日本語運用能力についても評価します。

I 募集人員

専攻名	定員	今回募集人員
医科栄養学	22人	3人

II 出願資格

入学を志願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者及び令和5(2023)年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和5(2023)年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年間の課程を修了した者及び令和5(2023)年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5(2023)年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者及び令和5(2023)年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 学校教育法施行規則第155条第1項第6号の規定に基づき、文部科学大臣が指定した者
- (8) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び修了見込みの者
- (9) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和5(2023)年3月31日までに22歳に達している者（注を参照）

注1) 出願資格(10)の認定について

- ① 「大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者」とは、大学を中途退学した者（2年以上在学した者に限る。）並びに短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の卒業者、その他の教育施設の修了者等で、中途退学又は卒業等した後、栄養学関係の分野において2年以上の業務経験及び活動業績がある者とします。
- ② 該当する志願者は、事前審査が必要となりますので、「最終学歴の卒業等証明書」、「入学試験出願資格認定審査調書（本研究科所定の用紙）」、「2年以上の業務経験及び活動を証明する書類（企業等の人事課長、社長等の証明するもので様式は随意）」及び「研究内容報告書（1,000字～1,500字程度にまとめたもので様式は随意）」、なお、研究業績のリスト及び論文等があればそれも添付のうえ、令和4(2022)年10月7日(金)までに藏本事務部医学部学務課第一教務係(大学院業務担当)に提出してください。

注2) 社会人入試

(1)～(10)のいずれかに該当し、かつ、管理栄養士の資格を有する者で、資格取得後、病院、学校、行政機関、企業及び教育研究機関等に勤務し、4年以上の実務経験を有するとともに、勤務先の所属長の受験許可を得た者とします。

注3) 私費外国人留学生入試

日本語又は英語が理解できる者とします。

III 出願期間と受付場所

1 出願期間 令和4(2022)年11月7日(月)から令和4(2022)年11月11日(金)まで

受付時間は、毎日午前9時から午後5時まで。

郵送、持参とも11月11日(金)午後5時までに必着のこと。

2 受付場所 〒770-8503 徳島市蔵本町3丁目18番地の15

徳島大学蔵本事務部医学部学務課第一教務係(大学院業務担当)

(電話)(088)633-9649)

注1) 応募に際しては、あらかじめ志望専攻指導教授に照会のうえ出願してください。

注2) 安全保障輸出管理について

徳島大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「徳島大学安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から学生の受入れに関して、厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合があります。願書の提出の前に指導教員予定者と相談をするなど、出願にあたっては注意してください。

詳細については以下の研究支援・産官学連携センターのホームページを参照してください。

<https://www.tokushima-u.ac.jp/CCR/active/IP/yusyutsukanri/>

IV 出願手続

1 提出書類等

入学願書	所定の用紙に必要事項を記入したもの（最近撮影した正面、脱帽、上半身縦5cm、横4cmの写真を貼ること。）
受験票	最近撮影した正面、脱帽、上半身縦5cm、横4cmの写真を貼ること。
成績証明書	出身大学（学部）長が作成した成績証明書
卒業証明書等	卒業（見込み）証明書・修了（見込み）証明書
学士の学位授与証明書	出願資格(2)に該当する者のみ独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が発行した証明書を添付すること。 なお、短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科の学位取得見込者は、学（校）長の証明する修了見込証明書及び学位授与申請予定証明書を添付すること。
検定料	日本国内に居住する者は本要項に添付の払込用紙に検定料30,000円を添えて、最寄りのゆうちょ銀行及び郵便局窓口で払い込んでください。郵便局の領収の押印を得て、「検定料払込証明書（出願用）」を添付の台紙に貼って出願手続書類と一緒に提出してください。 日本国外に居住する者は、徳島大学ホームページ内の「留学生ポータル」 https://www.tokushima-u.ac.jp/isc/admission/ からインターネット出願をすることにより、クレジットカードで検定料を支払うことができます。

受験許可書	現在大学院に在学中の者及び官公庁、会社等に在職中の者は、その所属長の受験許可書(様式随意) 社会人入試で受験する者は、所定の様式による。
管理栄養士免許を有することを証明する書類	管理栄養士免許の写し（社会人入試で受験する者のみ）
実務経験及び活動を証明する書類	管理栄養士免許取得後4年以上の期間にわたり病院、学校、行政機関、企業及び教育研究機関等に勤務していることを証明する書類を本人が勤務する職場の所属長が作成したもの。様式は随意とする。（社会人入試で受験する者のみ）
外国人住民登録証明書等	本邦に在留する外国人は、住民登録証明書及び研究指導教員等の推薦書を添付すること。
返信用封筒	定型サイズの封筒に94円切手を貼り、自己の住所氏名を明記したもの（願書を直接持参する場合は除く）。
あて名票	合格通知書等送付用で受験者の郵便番号、住所、氏名を明記したもの。

2 手 続

- (1) 入学志願者は、出願手続に必要な書類をそろえ、出願期間内に必着するように提出してください。
- (2) 上記出願書類を郵送する場合は「書留」とし、封筒に「大学院医科栄養学研究科博士前期課程入学願書在中」と朱書きするとともに、一般、社会人、私費外国人留学生の別も明記してください。

V 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査、面接及び出身大学（学部）長から提出された成績証明書等を総合して判定します。

1 学力検査等

- (1) 日時・学力検査科目等

(一般入試・社会人入試)

年月日（曜日）	検査科目	時間
令和4（2022）年 11月30日（水）	外国語科目（英語）※注	午前9時から午前11時まで
	面接（質疑応答）	午後1時から午後5時まで

※注 外国語科目（英語）の出題範囲は、栄養学・生命科学及び自然科学関連分野とします。

(私費外国人留学生入試)

年月日（曜日）	検査科目	時間
令和4（2022）年 11月30日（水）	指導教員の推薦書	午後1時から午後5時まで
	口頭試問（語学を含む）	

(2) 場所 徳島市蔵本町3丁目18番地の15 徳島大学蔵本キャンパス内

- 2 成績証明書 出身大学（学部）長が作成した成績証明書を審査し、選抜判定の資料とします。

VI 障がいのある入学志願者について

本研究科に入学を志願する者で、障がいのある者は、受験上及び修学上の配慮を必要とすることがありますので令和4(2022)年10月7日(金)までに蔵本事務部医学部学務課第一教務係(大学院業務担当)まで申し出てください。

VII 合格者発表

合格者の発表は、令和4(2022)年12月14日(水)午前10時に医学部掲示場に掲示するとともに、合格者には本人あて文書により通知します。
なお、電話による合否についての照会には応じません。

VIII 入学手続

入学手続期間及び入学手続の詳細については、おって通知します。

IX 入学料・授業料

- 1 入学料 282,000円（予定額）
- 2 授業料 前期分 267,900円（予定額） 年間535,800円（予定額）
 - (1) 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。
 - (2) 入学料及び授業料は現行の金額であり、改定されれば改定額が適用されます。

X 育英資金

独立行政法人日本学生支援機構より大学院生の若干名に対し、月額50,000円又は88,000円の奨学金貸与の制度があります。

XI その他

- 1 入学願書受付後は、検定料の払い戻しはしません。
- 2 その他の経費(医学部後援会費等)として、入学手続の際に約29,000円が必要です。本学及び本学部出身者は一部不要な経費があります。
- 3 募集要項を郵便で請求するときは、250円切手を貼った自己あて(住所、氏名、郵便番号明記)の返信用封筒(角2封筒33.2cm×24.0cm)を同封の上、本学蔵本事務部医学部学務課第一教務係(大学院業務担当)へ申し込みしてください。(請求の際は「医科栄養学研究科博士前期課程学生募集要項請求」と明記してください。)
- 4 出願手続等についての質問があれば、84円切手を貼った自己あて(住所、氏名、郵便番号明記)の返信用封筒を同封の上、本学蔵本事務部医学部学務課第一教務係(大学院業務担当)へ照会してください。